汎用性の高い行動変容プログラム
行動変容推進事業

大阪がん循環器病予防センター
予防推進部長　岡田武夫

大阪がん循環器病予防センター
Osaka Center for
Cancer and Cardiovascular
Disease Prevention

本日の内容

- 行動変容推進事業と保険者努力支援制度など関連事項
- 令和2年度事業の報告と改訂プログラムの提示
- 今年度の予定

行動変容推進事業とは

- 財政が逼迫する中で、健康寿命の延伸と健康保険制度の維持を図っていく必要がある
- 保険者、被保険者、行政機関の行動パターンを健康的な方向へ変えていく＝「行動変容」が必要
- 平成22年度からモデル事業を開始
- 平成24年度から全市町村へ展開
- 現在は、具体的なテーマとして「高血圧対策」「禁煙支援」「特定健診受診率向上」「特定保健指導実施率向上」「糖尿病対策」の５プログラムを策定

保険者努力支援制度(2020年度)

全国厚生労働関係部局長会議(保険局　令和2年1月17日)

- 予防・健康づくりに関する評価指標(特定健診・保健指導、糖尿病等の重症化予防、個人インセンティブの提供、歯科健診、がん検診)について、配点割合を引き上げ
- 特定健診・保健指導について、マイナス点を設定
  - 受診率が一定の値に満たない場合
  - ２年連続で受診率が低下している場合
- 糖尿病等の重症化予防
  - アウトカム指標（検査値の変化等）を用いて事業評価を実施している場合に加点
- 個人インセンティブ
  - 健康指標の改善の評価や、参加者への健康データ等の提供等を行う場合に加点

令和3年度保険者努力支援制度

令和3年度予算概算要求(保険局関係)資料より行動変容推進事業と関連する部分

指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況

- がん検診受診率
- 歯科健診受診率

指標③ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況

指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況

- 個人へのインセンティブの提供の実施
- 個人への分かりやすい情報提供の実施

○国保・後期高齢者ヘルスサポート事業

令和３年度概算要求額：4.4億円（国保：4.3億円、後期：0.1億円）
令和２年度予算額：4.3億円（国保：4.2億円、後期：0.1億円）

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業

レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく保健事業のPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な実施に向け、KDBシステム等を活用した保健事業を行う市町村国保等に対する支援を実施する。

保険者
・市町村国保等
・広域連合

データ分析に基づく保健事業の
計画・実施・評価（**PDCAサイクル**）の取組

- **Plan（計画）**
  ・健康課題の分析
  ・保健事業の企画
- **Do（実施）**
  ・保健事業の実施
- **Check（評価）**
  ・保健事業の検証
- **Act（改善）**
  ・保健事業の修正

・健康づくり、疾病予防、重症化予防　等

《国保・後期》 報告

支援 《国保・後期》

各場面で必要なデータを取得

《国保・後期》活用

国保連合会

○保健事業支援・評価委員会
・データヘルス計画策定の助言
・保健事業の評価・分析
・市町村職員等への研修
などを実施

※保健師の配置
・KDBの具体的な活用方法の支援などを実施

活用

機器更改等を実施

○KDBシステム　等
・医療、健診、介護のデータを収集・突合分析し、統計データや個人の健康に関するデータを作成

支援　報告

国保中央会

○国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会
・全国の事業の評価・分析結果の取りまとめ
・好事例の情報提供
・国保連合会職員等を対象にした研修
などを実施

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

全国厚生労働関係部局長会議(保険局　令和2年1月17日)

- 国保と後期高齢者の保健事業の接続の必要性
  - 現状は、７５歳で断絶
- フレイル状態に着目した疾病予防の取組の必要性
  - 運動、口腔、栄養、社会参加等のアプローチ
- 保健事業と介護予防の一体的な実施
  - データ分析、事業のコーディネート 等
- 保健事業との連携による支援メニューの充実の必要性
  - 一般介護予防事業（住民主体の通いの場）
  - 介護予防・生活支援サービス事業
    - 訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス（配食等）、生活予防支援事業（ケアマネジメント）

令和２年度の事業

- 保健事業担当者研修会
  - 令和２年７月１３日実施
- 行動変容推進事業フォローアップ研修会
  - 令和２年１１月６日実施
- 各プログラムの実施状況の調査
  - 令和２年８月実施
- 各プログラムの改訂版の作成と提示

改訂版プログラムの考え方

- プログラムの基本方針は不変
- 「最低限」「標準」「充実」の三段階でやるべき事を明確化
- 特定健診･保健指導、糖尿病対策にあたっては、医師会や地域の関係諸機関との連携が不可欠
- 市町村の側から、関係諸機関へ積極的な情報発信を望む
- ICTの活用による省力化･効率化を進める
- インセンティブ・システムの活用

高血圧対策の実施状況

- 「標準・充実」に該当する他に「最低限」に該当する市町村がない
- 「最低限」に該当しない理由は「主治医への連絡票」「フォローシート作成・管理」である
- 勧奨・指導は、半数以上の市町村で実施されている
- 受診確認も過半数の市町村で行われている
- 「最低限」に該当しない市町村でも、受診確認や再受療勧奨が行われている
- したがって「最低限」「標準」「充実」の三段階による評価が機能していない

改訂にあたって

- ハイリスクであるⅡ度以上の高血圧者を受療につなげることを改めて明確にする
- 受診勧奨などを行った対象者を記録し、次年度の実施時に役立てることが望ましい
- 「最低限」の取組は「受診勧奨を行っていること」とし、その手段は問わないが、勧奨対象者の管理は必須とする
- 「標準」の取組では、受診勧奨後に受診確認を行い、必要に応じて再度の受診勧奨を行うことを必須とする
- 「充実」の取組では、受診確認と電話や面談などによる個別の受診勧奨を行うほか、非高血圧者に対する対策も行う
- 事業評価は当然のこととし、がん検診やイベント時の血圧測定などの取組は別途のものと考え、「最低限」「標準」「充実」というカテゴリー分類には利用しない

特定健診の場を利用した高血圧対策

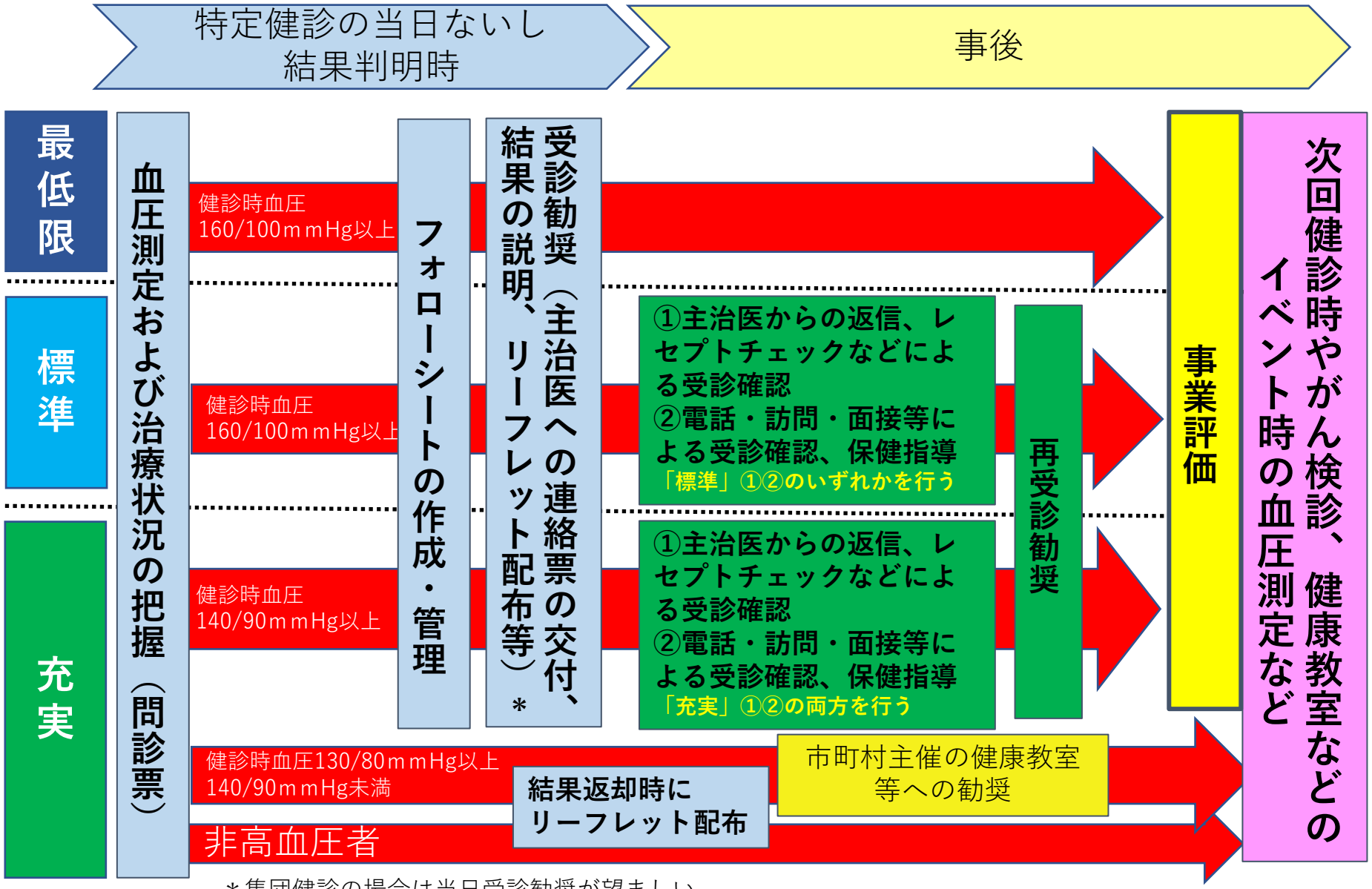

＊集団健診の場合は当日受診勧奨が望ましい

禁煙支援をとりまく状況

- 令和２年４月　改正健康増進法全面施行
「20歳未満の者を喫煙可能場所に立ち入らせてはならない」
- 屋内禁煙が原則
- 医療機関や学校、行政機関など第一種施設は敷地内禁煙
- 大阪府内は「**敷地内全面禁煙**」

- 受動喫煙に対する企業対策を採用や募集時に明示
- 健康経営優良法人に受動喫煙対策が必須

特定健診・がん検診での喫煙状況の把握

個別健診

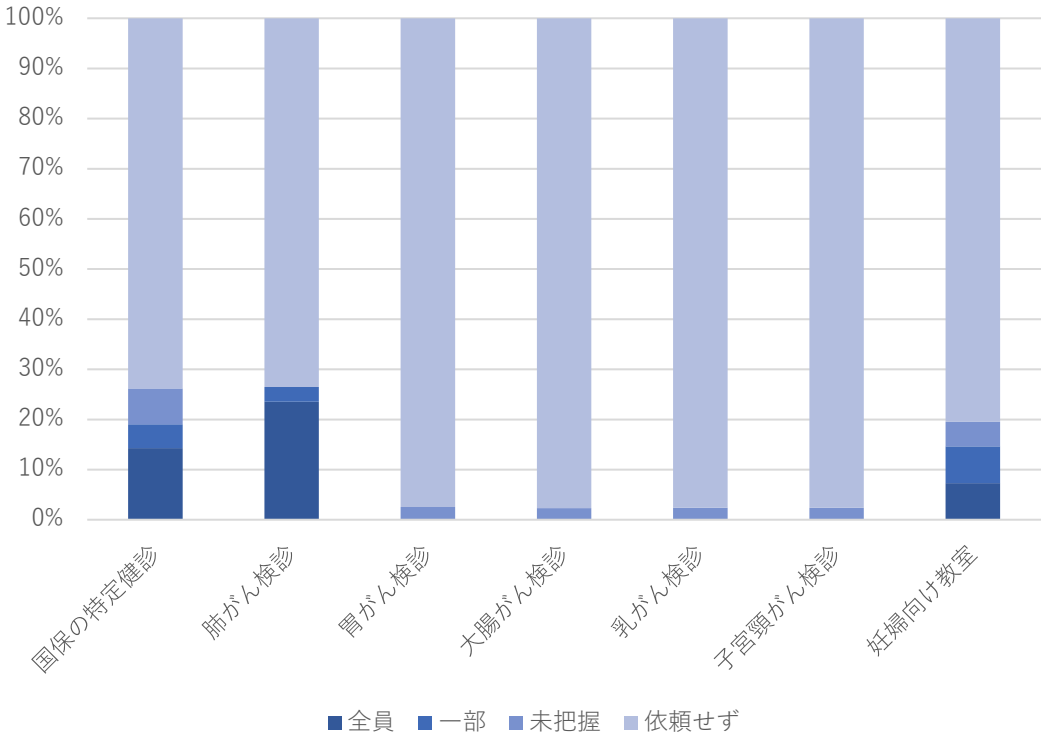

集団健診

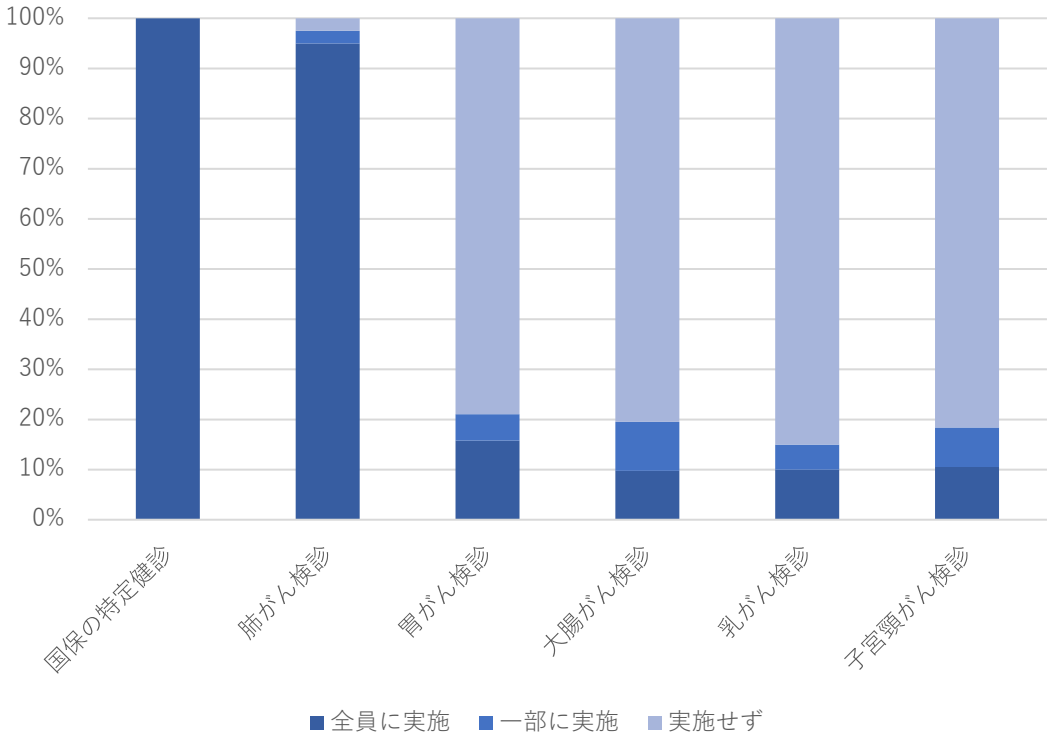

保健指導者からの禁煙アドバイス

特定健診・がん検診

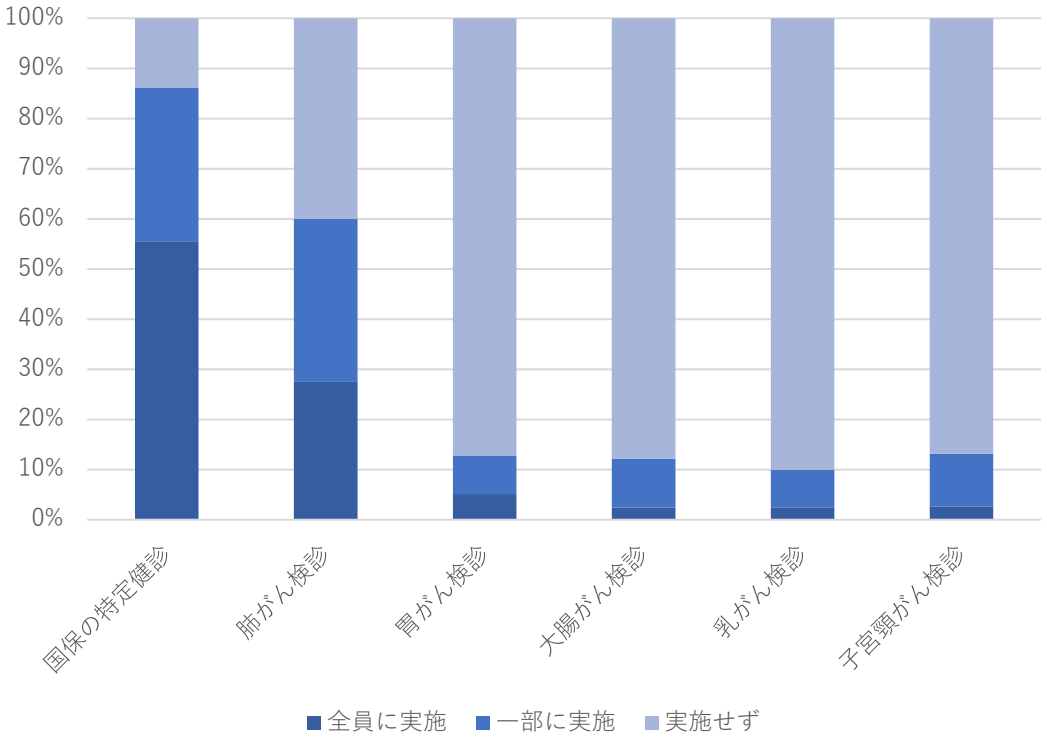

乳幼児健診など

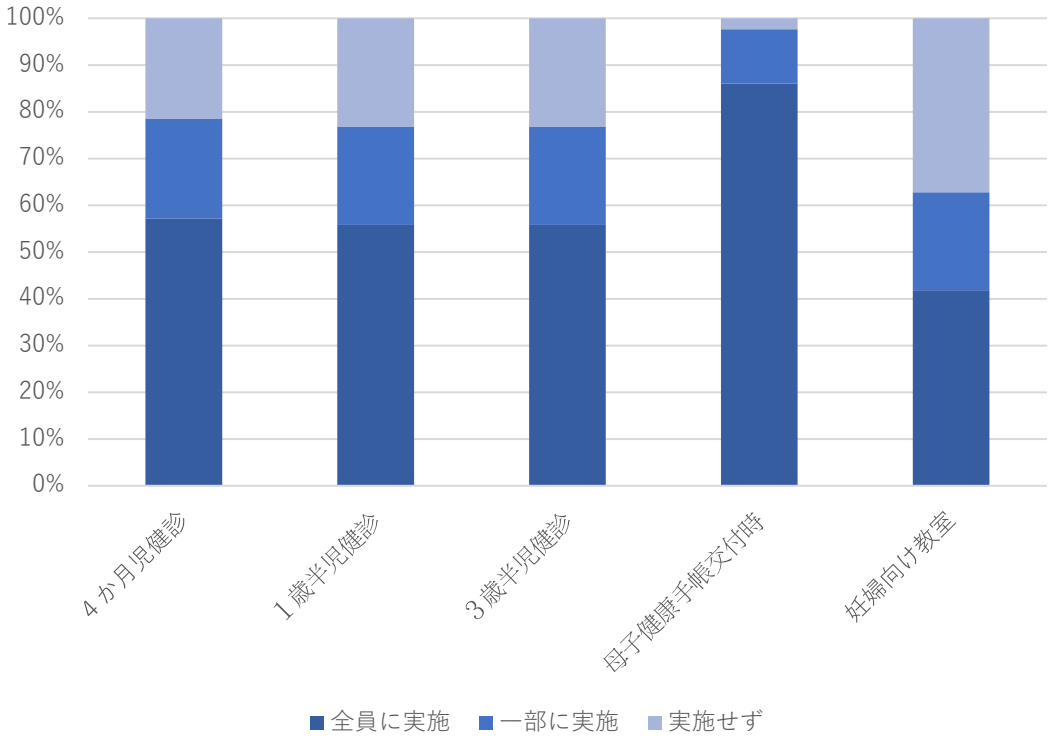

禁煙支援の実施状況

「特定健診・肺がん検診では、喫煙状況の把握は必須事項」

- 受診者全員への喫煙状況の把握
  - 集団健診の特定健診、肺がん検診ではほとんどのところで行われているが、他のがん検診では実施できていないところが多い
  - 乳幼児健診等では、多くの市町村で喫煙状況の把握が行われている
- 禁煙支援
  - 特定健診(集団)では禁煙支援を行っている市町村が多い
  - 肺がん検診でやや少ない
  - 乳幼児健診などでは、多くの市町村で禁煙支援が行われている

改訂にあたって

- 「標準的な健診・保健指導プログラム」「禁煙支援マニュアル」が基本
- 現場での声かけを基本とする
- 禁煙支援リーフレットを検査結果通知に同封することで可とすることで、現場での労力の削減を図る
- 標準的な取組は、診察医からの禁煙のすすめ＋保健指導スタッフからの資料の手渡しと声かけ、とする
- 個別健診では、業務委託契約に禁煙支援の実施を明記することで、取組の実施と見なす

特定健診・がん検診等の保健事業の場における禁煙支援

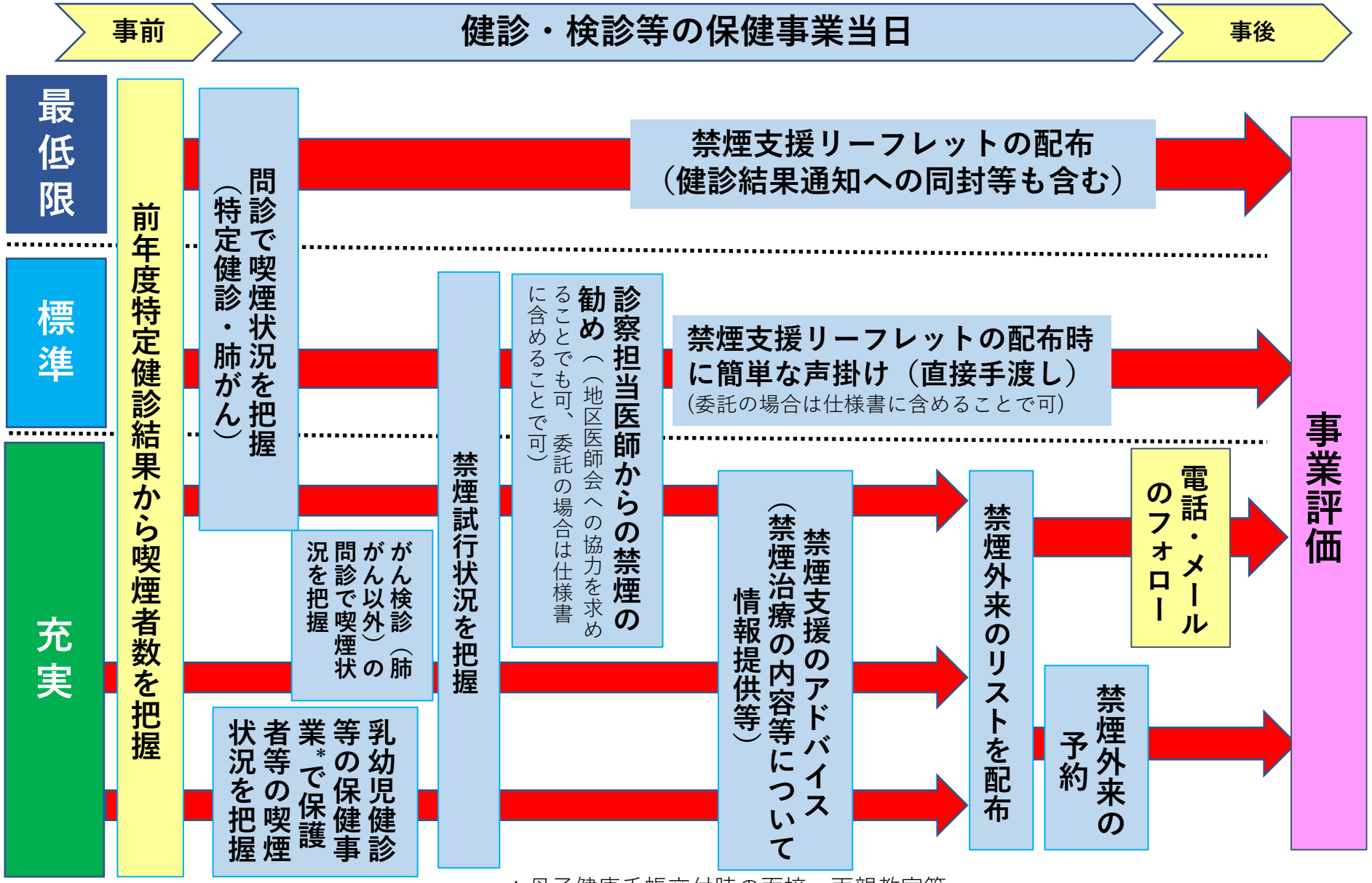

＊母子健康手帳交付時の面接、両親教室等

特定健診実施率向上に効果的な取組

- 医師会や集団検診委託業者と定期的な打ち合わせをしている市町村数が半数以上
  - 令和元年度から取り組み始めた市町村の半数以上で受診率上昇
- 保険切替者や40歳を受診勧奨のターゲットにする取り組みを始めた市町村の約半数で受診率上昇
- 未受診者勧奨を電話で行う場合、取り組み始めた市町村で受診率上昇が見られた
- 郵送の場合、2 回以上した市町村の約半数で受診率上昇

特定健診実施率向上に効果的な取組　2

- 個別健診で実施時間や場所の工夫の取り組みを始めた市町村のうち、半数以上で受診率が上昇
- 実施期間を通年または限定に変更した市町村の8 割以上で受診率上昇
- 集団健診の場合でも、期間を限定にするという項目以外を取り組んだ場合、取り組み始めた市町村全てで受診率の上昇
- 集団健診でがん検診を同時に実施することを取り組み始めた市町村の半数で受診率が上昇

改訂にあたって

- 他の事業との協働、インセンティブシステムの導入

- 個別健診では、健診結果の入手に時間がかかる
- 結果、特定保健指導やその他の保健指導で質問票データを活用できないケースが多い
- 関係機関にも、事業内容の説明や経過報告を行い、協力を求めていくことが必要

特定健診受診率向上

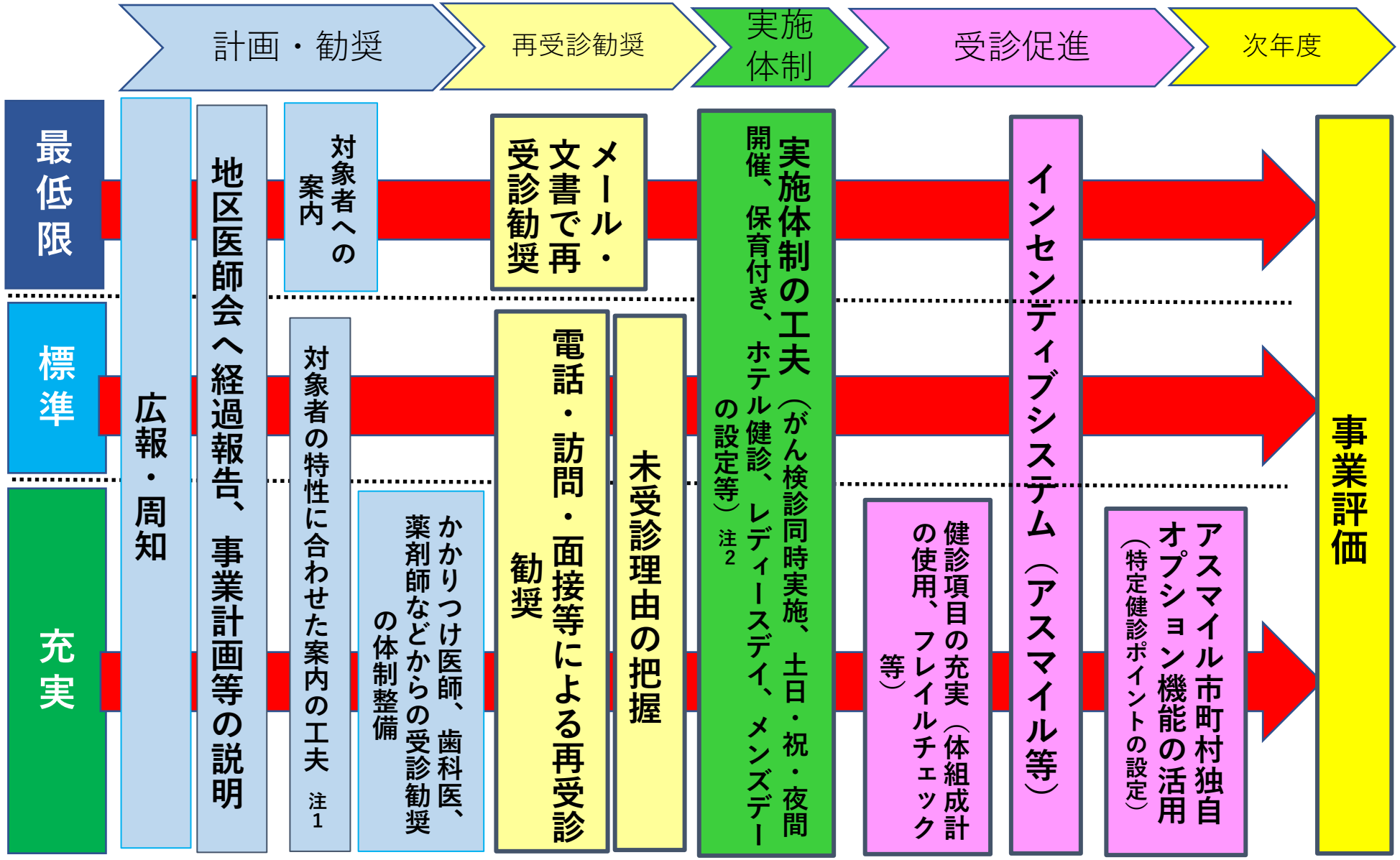

注１）受診歴や地域に応じた案内の工夫等

注２）取組工夫の個数　１つ：最低限、２つ：標準、３つ以上：充実
ただし、標準、充実はがん検診同時実施を必須とする

特定保健指導実施率向上

- 特定保健指導の委託状況の割合は、動機付け支援・積極的支援ともに、市町村直営では減少し委託では増加
- 未利用者対策実施の割合については、個別健診・集団健診ともに、全未利用者への実施は減少し、一部未利用者への実施は増加
- 第3期特定保健指導の運用実施
- 「実績評価までの期間の短縮」は、平成29年度からの市町村実施割合の増加率が高い
- 上位グループ（令和元年度の大阪府市町村国保実施率より高い市町村）の8割以上で実施

第３期保健指導の運用

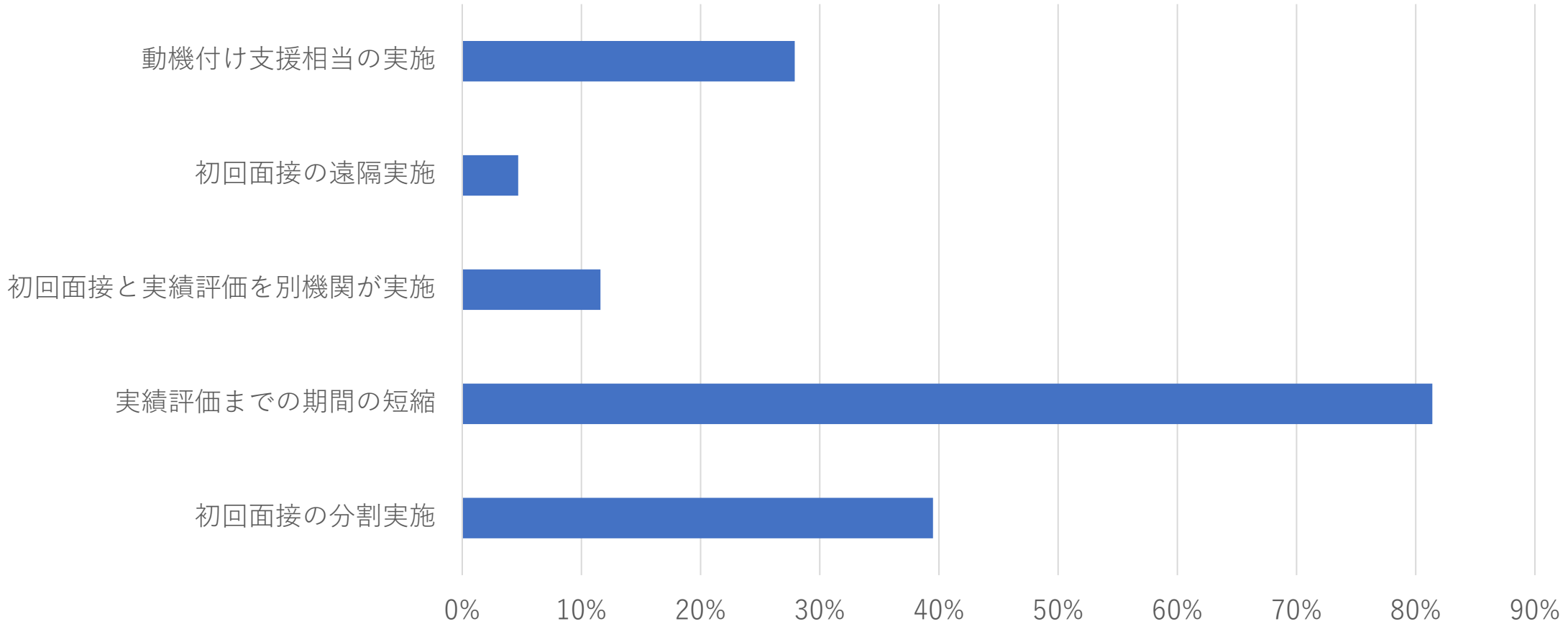
動機付け支援相当の実施
初回面接の遠隔実施
初回面接と実績評価を別機関が実施
実績評価までの期間の短縮
初回面接の分割実施
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%

第３期保健指導の運用
大阪府全体の利用率・実施率を基準に上位下位に分類

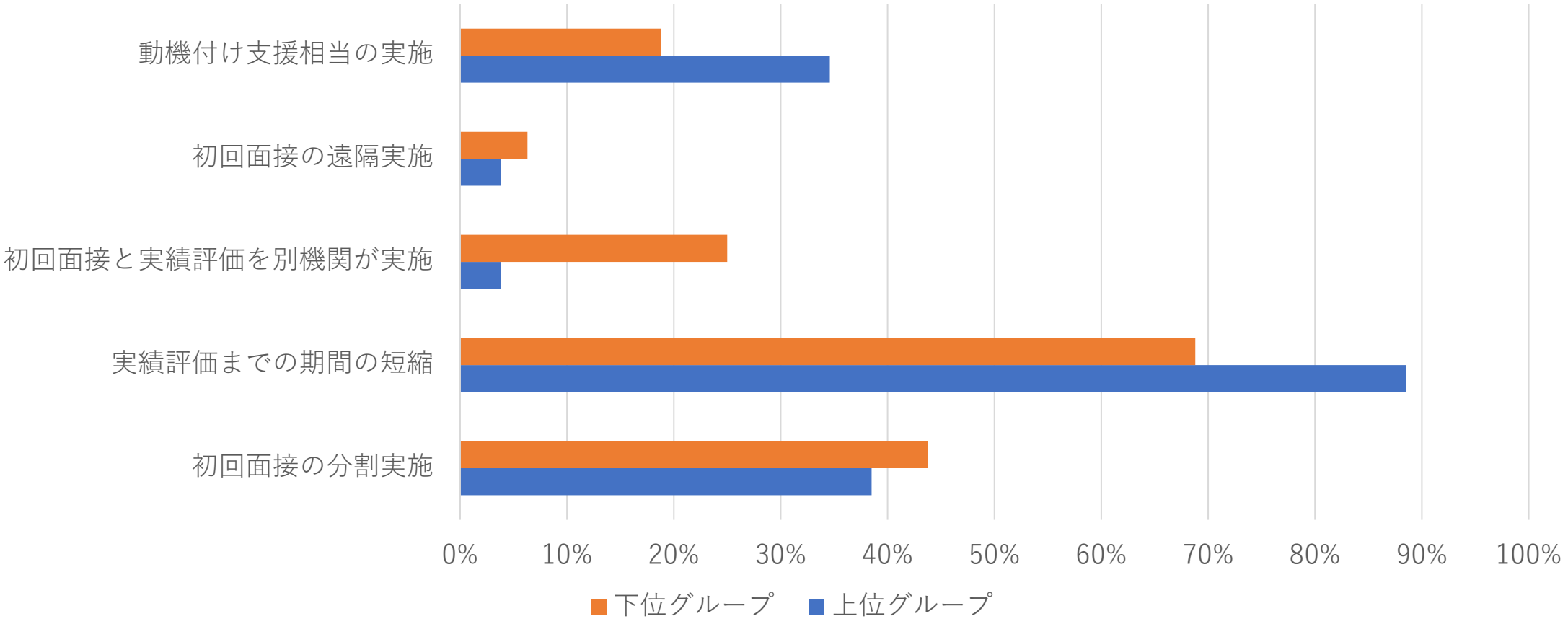

特定保健指導実施率向上にあたっての課題と求める支援

- 課題

連絡先(電話番号など）の入手困難
　　27.9％

医師からの健診結果説明内容と保健指導内容との間のずれ
　　60.5％

- 支援

健診結果の早期入手
　　67.4％

健診実施機関から対象者への特定保健指導・保健指導の利用勧奨
　　90.7％

改訂にあたって

- 課題については、「医師からの健診結果説明内容と保健指導内容との間のずれ」が最も高かった
- 求める支援については、「健診実施機関から対象者への特定保健指導・保健指導の利用勧奨」「健診結果の早期入手」が過半数を超えた
- 委託と直営の間で保健指導の質に差が出ないよう定期的な打ち合わせ、連携、視察などの管理が必要
- 市町村の実情や課題に合わせた工夫は、今後も必要

特定保健指導の実施率向上

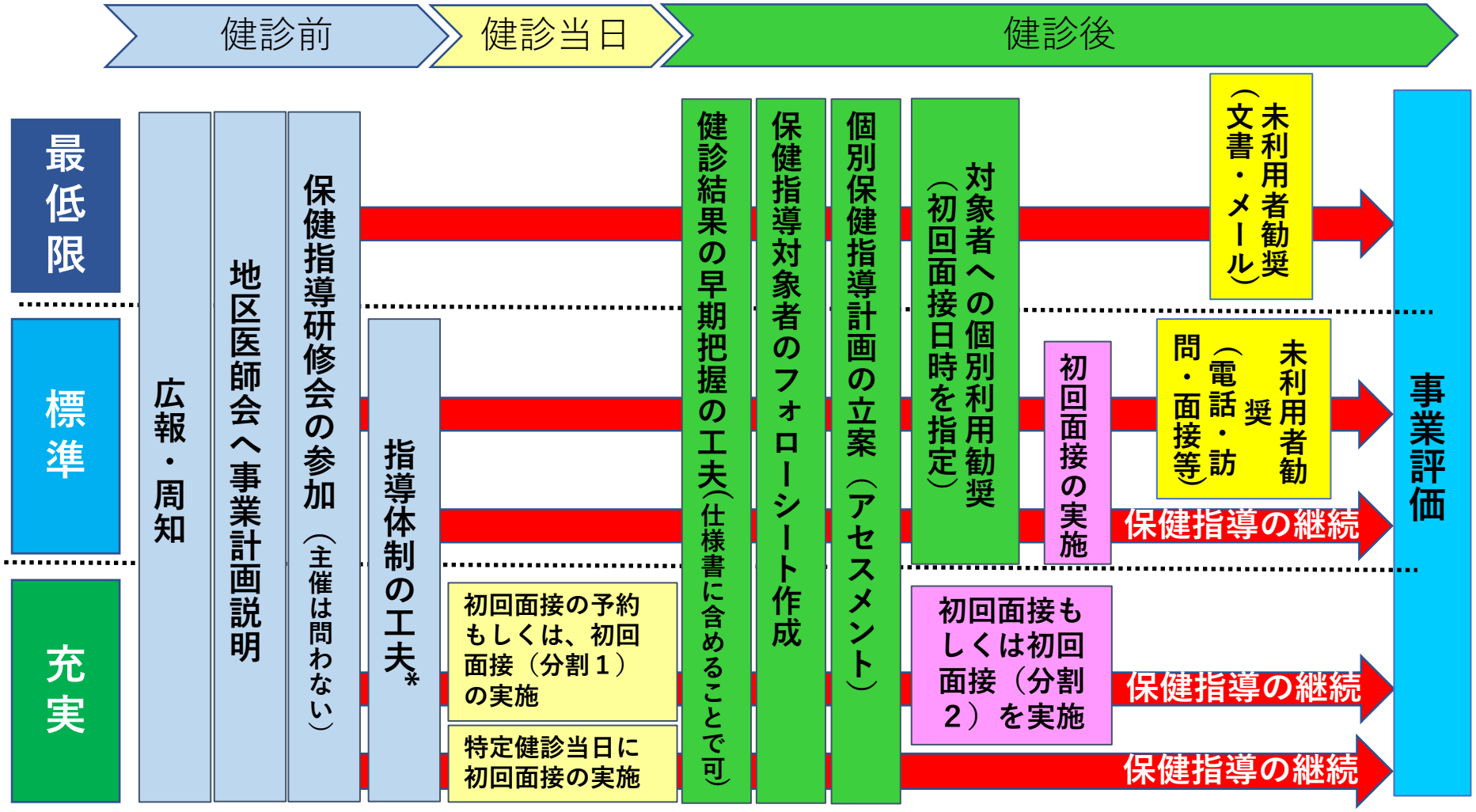

＊スポーツジムとの連携、アプリの活用、夜間、土日祝日開催等

糖尿病対策の実施状況

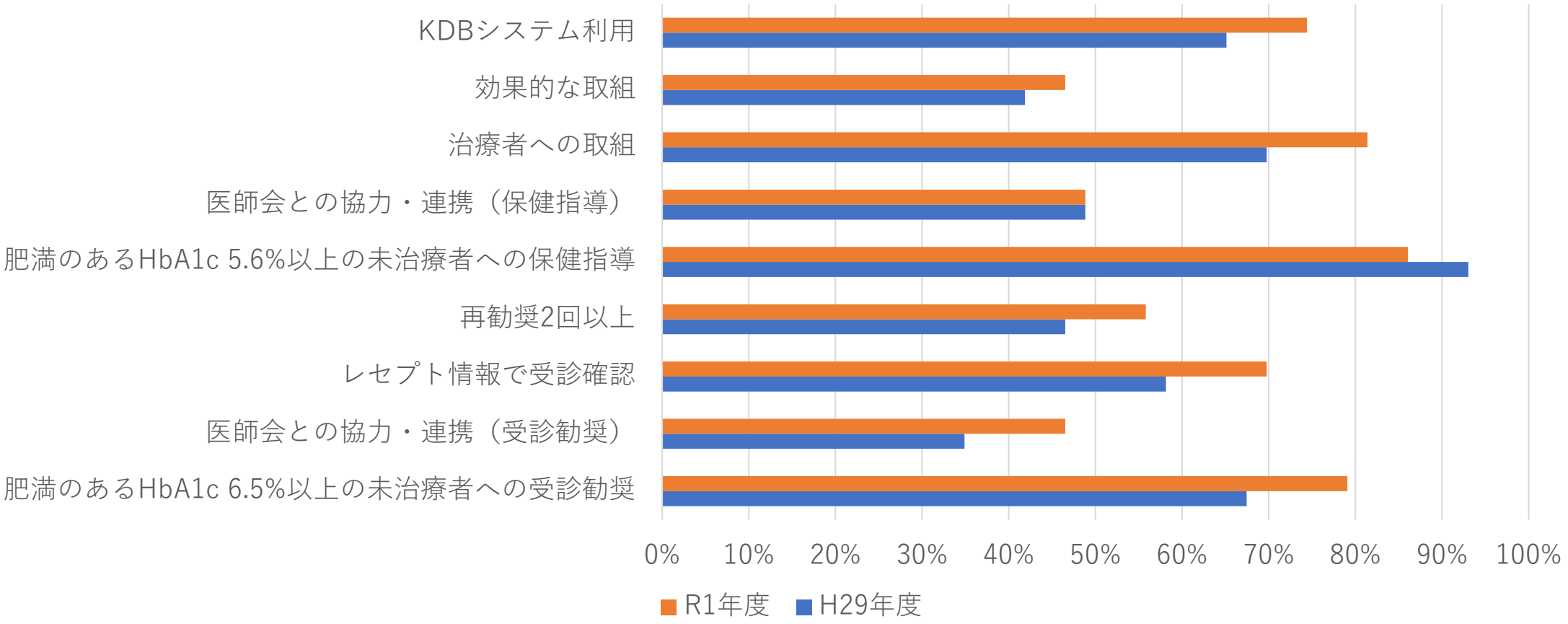
KDBシステム利用
効果的な取組
治療者への取組
医師会との協力・連携（保健指導）
肥満のあるHbA1c 5.6%以上の未治療者への保健指導
再勧奨2回以上
レセプト情報で受診確認
医師会との協力・連携（受診勧奨）
肥満のあるHbA1c 6.5%以上の未治療者への受診勧奨
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
R1年度
H29年度

糖尿病対策

- 全般的に実施している市町村が増加
- 医師会と連携している市町村はほぼ半数
- 肥満のあるものの受診勧奨保健指導が積極的に行われている
- レセプト情報で受診確認しているところは7割
- KDBの活用が広まっていることが確認できた
- 糖尿病性腎症重症化予防事業との連動が効果的？
- 糖尿病性腎症重症化予防事業を内包する形で改訂

糖尿病対策
（糖尿病性腎症重症化予防を含む）

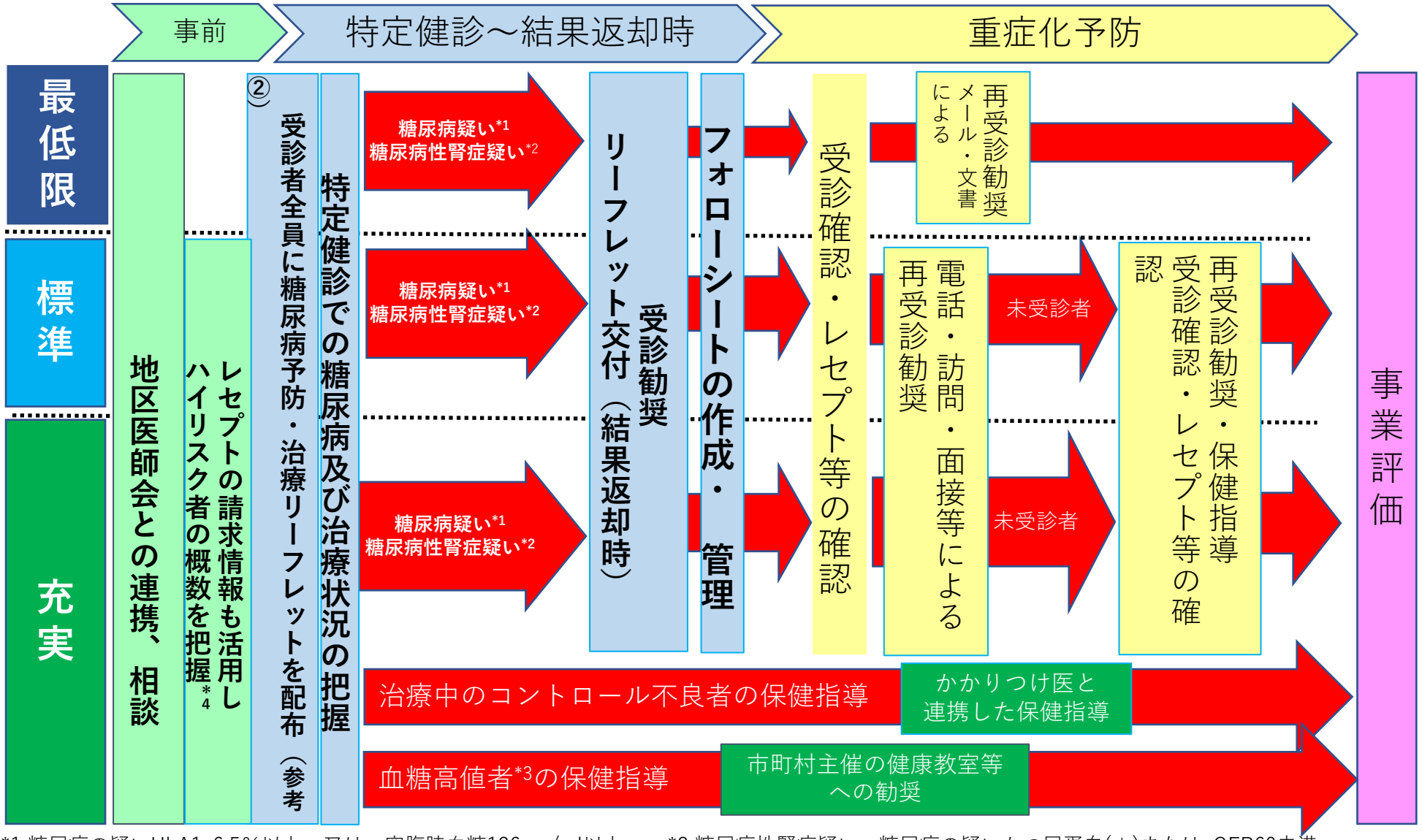

*1 糖尿病の疑いHbA1c6.5％以上　又は、空腹時血糖126mg/ml以上　　*2 糖尿病性腎症疑い　糖尿病の疑いかつ尿蛋白(±)またはeGFR60未満
*3血糖高値者　HbA1c6.0～6.5％未満　　*4 ハイリスク者　　糖尿病予備群、未治療者、糖尿病性腎症対象者

今年度の予定

- 市町村アンケートの実施
  - 令和2年度の行動変容推進事業関連の実施状況のお尋ね
  - 内容は、基本的に昨年度と同じ
- 市町村ヒアリングの実施
  - 昨年度のアンケートの回答内容から複数の市町村で実施予定
  - 現在調整中
- 研修会の実施
  - 開催形態、内容等については、新型コロナ感染症の状況などをふまえて検討

保健事業を実施するにあたって

- ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチは、対立する概念ではない
- ハイリスクアプローチは「数字として出しやすい」≒効率的
- ハザードの量＝p(起こる確率)×N(対象となる人数)
- 特定健診・特定保健指導で「メタボ(リックシンドローム)」の認知度は大幅に上がった
- 「太っていなければ大丈夫」「痩せれば大丈夫」という風潮も
- メタボの本来の意義は「軽度のリスクの重複が重大なリスクとなる」ということ

BMI区分別にみた危険因子の累積と循環器疾患死亡リスク

茨城住民コホート　40 - 69歳、3万人男性、6万人女性、10年間追跡

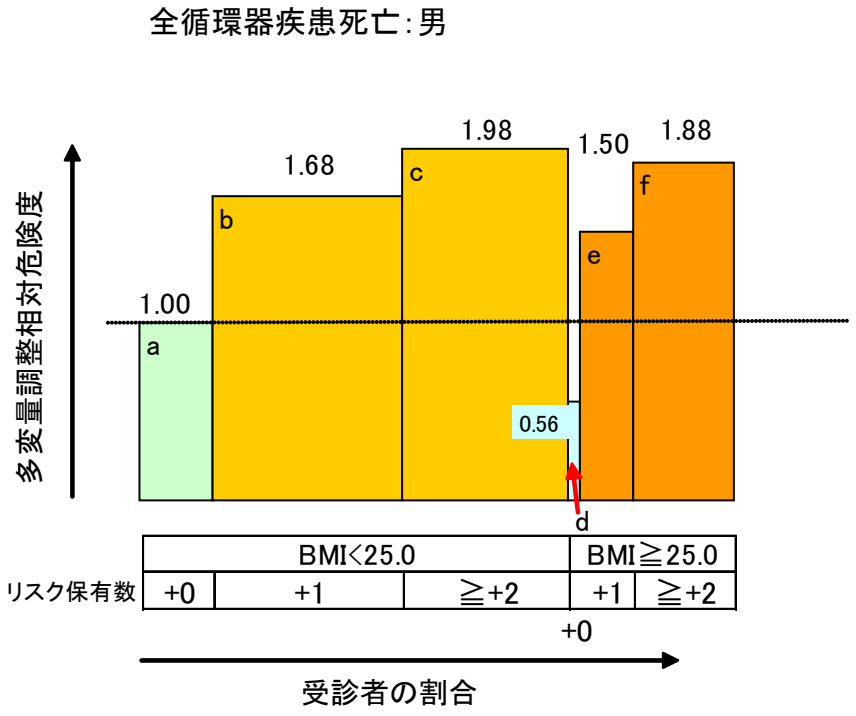

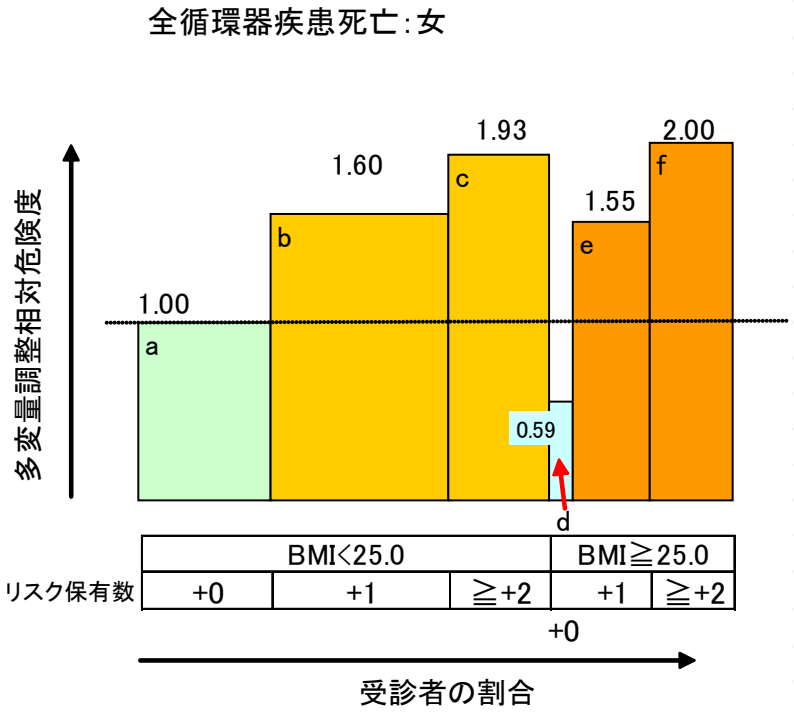

日本人の死亡要因ー若返りを抑制する要因

リスク要因別の関連死亡者数（男女計、2007年）

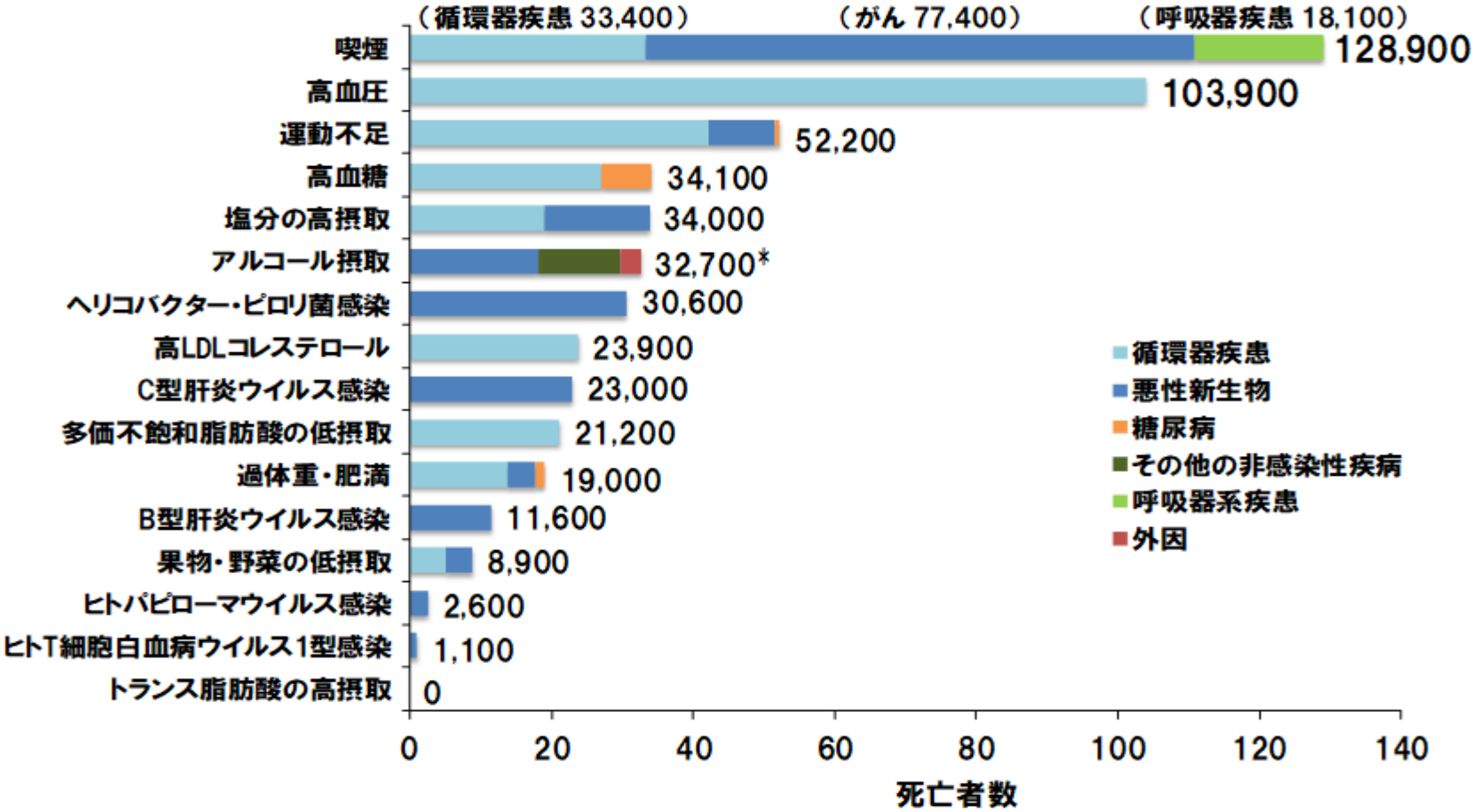

IkedaN et al. Lancet 2011; 378:1094-1105

本年度もみなさまのご協力を
よろしくお願いします